

「津軽」の話題満載！／

連合だより

※津軽広域連合は、弘前市・黒石市・平川市・藤崎町・板柳町・大鰐町・田舎館村・西目屋村の8市町村により、要介護認定審査・障害支援区分判定審査のほか、各種ソフト事業などのさまざまな事務事業を共同で実施する特別地方公共団体です。

イベント内容などの詳細は津軽広域連合ホームページをご覧ください！



市町村イベントカレンダー

開催日	イベント名	問合せ先
～8/16	平川市 蓮の花まつり	一般社団法人平川市観光協会 ☎40-2231
～8/17	2026大鰐温泉サマーフェスティバル	同実行委員会事務局 (大鰐町企画観光課内) ☎55-6561
～8/30	企画展2「津軽信政と高照神社」	高岡の森弘前藩歴史館 ☎83-3110
～9/28	スポット企画展「山田スイッチーイラストと文章」	弘前市立郷土文学館 ☎37-5505
8月 8/15～16	黒石よさレ	同実行委員会事務局（黒石商工会議所内） ☎52-4316
8/16	大川原の火流し	黒石観光協会 ☎52-3488
8/20	津軽花火大会	藤崎町商工会 ☎75-2370
8/21～28	弘前城天守曳戻しイベント「ひっぱれ！けっぱれ！弘前城」	弘前市公園緑地課 ☎33-8739
8/22～23	青の煌めきあおもり国スポ エアロビック競技会	青の煌めきあおもり国スポ平川市実行委員会事務局 ☎26-7428
8/23	第25回全国高等学校ファッションデザイン選手権大会	ファッション甲子園実行委員会（弘前商工会議所内） ☎33-4111
8/29～30	ひらかわフェスタ2026	平川市農林課 ☎55-5898
9月 9/4～7	青の煌めきあおもり国スポ カヌースラローム・ワイルドウォーター競技会	西目屋村国民スポーツ大会推進室 ☎26-5056
9/10～12/13	ふじめぐり総選挙2026	藤崎町経営戦略課 ☎88-8258
9/16～12/6	企画展3「江戸と弘前」	高岡の森弘前藩歴史館 ☎83-3110
9/19	ふじさきコスモスフェスタ	ふじさき食彩テラス ☎65-3660
9/20	りんごの里板柳まるかじりウオーク2026	同実行委員会（板柳町教育委員会生涯学習課内） ☎72-1800
9/20～21	黒石こみせまつり	同実行委員会事務局（黒石商工会議所内） ☎52-4316
9/24～26	猿賀神社十五夜大祭	猿賀神社 ☎57-2016
9/26～27	青の煌めきあおもり国スポ グラウンド・ゴルフ競技会	青の煌めきあおもり国スポ平川市実行委員会事務局 ☎26-7428
10月 10/2～5	津軽民謡短期大学	黒石観光協会 ☎52-3488
10/10～14	青の煌めきあおもり国スポ ウェイトリフティング競技会	青の煌めきあおもり国スポ平川市実行委員会事務局 ☎26-7428
10/11～14	青の煌めきあおもり国スポ バドミントン競技会	同実行委員会（黒石市教育委員会人づくり推進課内） ☎52-2111
10/15～18	青の煌めきあおもり国スポ カヌースプリント競技会	西目屋村国民スポーツ大会推進室 ☎26-5056

【問合せ】 津軽広域連合 総務課 総務企画係 ☎31-1201

弘前城天守曳戻しイベント 「ひっぱれ！けっぱれ！弘前城」(弘前市)

11年前に曳家された天守が戻ってきます。この世紀の工事に併せて、曳戻し体験や内濠内覧、ウォーターパーク、弘前城争奪綱引大会、伝統工芸品の製作体験や販売、和舟運行、カヌー体験、出店営業、謎解きクイズラリーなどを開催します。

●日程 8月22日(土) 23日(日)
のほか21日(金)オープニングセレモニーなど

●問合せ 弘前市公園緑地課 ☎33-8739

詳細は弘前市ホームページをご確認ください。



青の煌めきあおもり国スポカヌー競技会 (西目屋村)

いよいよ、青の煌めきあおもり国スポが開幕！会期前の9月には、カヌースラローム・ワイルドウォーター（SLWW）競技会が岩木川目屋溪谷カヌー競技場で開催されます。そして本大会の10月には、津軽白神湖を舞台にカヌースプリント（SP）競技会が開催されます。全国から集まった選手達が迫力満点の熱戦を繰り広げます。ぜひ会場でご観戦ください！

●日程 SLWW 9月4日(金)～7日(月)
SP 10月15日(木)～18日(日)

●会場 SLWW 目屋溪谷岩木川カヌー競技場
SP 津軽白神湖特設カヌー競技場

●問合せ 西目屋村国民スポーツ大会推進室 ☎26-5056



マンホールカードを作成しました

平川市市制施行20周年を記念して作成したマンホールのカードができました。
以下の場所で配布していますので、ぜひお立ち寄りください。

配布場所

(一社) 平川市観光協会
平川市ふるさとセンター1階(猿賀石林94番地)

配布時間

8:30～17:00まで

配布方法

手渡しにより、一人1枚無料で差し上げます。



[問合せ] 上下水道課 工務係 ☎55-5383 (本庁舎3階15番窓口)

飼い主のいない猫や外飼いの猫に対する 苦情や相談がよせられています

飼い主のいない猫の寿命は3～4年で、一般的に飼い猫より短いといわれています。地域で適正な猫の管理をしながら一代限りの命をまっとうさせることで飼い主のいない猫の数を徐々に減らし、猫をめぐるトラブルや地域の環境被害の解消につながります。

猫を飼っている方へ

●猫は室内で飼いましょう

猫を屋外に放すと、近隣に迷惑をかけるおそれがあるばかりでなく、脱走、不慮の事故、感染症、ケンカなど猫にとって多くの危険があります。

●不妊去勢手術をしましょう

ケンカ、脱走の防止や生殖器の病気予防になります。発情期の鳴き声対策や尿の匂いの緩和にもつながります。

●身元の表示をしましょう

脱走しても見つかるよう、首輪への飼い主表示やマイクロチップ装着をお願いします。

●飼い猫を捨てないでください

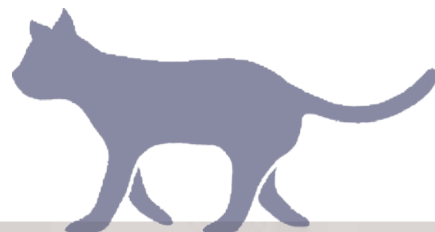
一度飼い始めたら、猫に限らずその命を終えるまで飼い続ける覚悟が必要です。どうしても飼い続けることが難くなった場合は、責任をもって新しい飼い主を探してください。

飼い主のいない猫にエサを与えている方へ

屋外にいる野良猫にむやみにエサを与えることは、地域の衛生環境に影響を及ぼすうえ、近隣の方に迷惑がかかり、結果として猫が悪者にされてしまいます。

飼い主のいない猫を迷惑に思っている方へ

猫の増える原因を解決せずに排除するだけでは、また同じ問題が起こります。野良猫は動物愛護法で守られており、むやみに傷つけたり駆除したりすることはできません(市や動物愛護センターも駆除目的の捕獲はできません)。飼い主のいない猫の問題を自分たちの住む地域の問題の一つとしてとらえ、対策への理解をお願いします。



[問合せ] 市民課 生活環境係 ☎55-5892 (本庁舎2階4番窓口)